

平成 28 年 4 月以降の 電子入札システムによる入札執行について

平成 28 年 (2016 年) 2 月
彦根市総務部契約監理室長

現在、本市では、

- ・ 建設工事の条件付一般競争入札
- ・ 設計金額が 500 万円以上の指名競争入札
(建設工事および測量・建設コンサルタント等委託業務)

については、電子入札システムにより入札執行していますが、

平成 28 年 4 月から、建設工事および測量・建設コンサルタント等委託業務に係る入札については、原則、全て電子入札システムにより入札執行します。

電子入札システムの準備が完了していないと入札に参加できないことがありますので、早急に手続きをお願いします。

また、登録済の方でも、ICカードの証明書有効期限が切れていると、そのICカードは使用できませんので、有効期限の確認をお願いします。期限切れの場合は、電子入札コアシステム対応民間認証局から新たにICカードを取得していただき、再度利用者登録の手続きをお願いします。

◆電子入札に参加するための準備

- ※ 彦根市の電子入札に参加するためには、インターネットに接続できるパソコンやICカード等の購入、利用者登録等が必要となります。
- ※ 詳しくは、彦根市ホームページのトップメニューから「事業者向けの情報」
 - － 「調度・入札」
 - － 「電子入札」
 - － 「電子入札システムの導入に関する資料等」に載せてあります説明会資料やシステムマニュアル・実施要領等をお読みいただき、ご準備をお願いします。